

# 【早期発見のための行動計画】

## 日常観察をして発見する（小さなサインを見逃さない）

### ◇情報の収集

- 担任・他教職員の観察による気付き
- 保健室（養護教諭）からの情報
- 相談・訴え（子ども・保護者・地域等）
- アンケートの実施
  - ・心のアンケート
  - ・アンケートQ U
- 各種調査の活用
  - ・「いじめ問題への学校の取り組み振り返りシート」等
- 教育相談・面談等の実施
  - ・教育相談（年3回）
  - ・個人面談（1学期・2学期）
  - ・学級懇談会（毎学期）
  - ・地区懇談会（1学期末）
- 学校ネットパトロール

### ◇相談体制の確立

- 相談窓口の設置・周知  
（担任・保健室・身近な教職員）
- いじめ防止対策委員会の設置  
（校長・教頭・学級担任・生徒指導主任・  
養護教諭・人権教育主任）

## いじめ発見のためのチェックポイント

### <個人レベル>

- 服装             顔色・元気
- 体の不調       一人の行動
- 過度の笑顔
- 日記・作文・ノート等

### <学級レベル>

- 悪口             冷やかす
- 陰口             無視
- はやし立てる
- 物がなくなる
- 集団から孤立
- 閉鎖的な小集団

### <学校レベル>

- 教職員からの情報
- 日記・作文・ノート等
- 保護者からの情報
- 地域からの情報

## 情報の共有

- 報告経路の明示・報告の徹底  
（発見者 → 学校いじめ防止対策委員会）
- 職員会議等での情報共有
  - ・恵曇っ子を語る会
  - ・生徒指導職員会議
  - ・臨時職員会議
- 進級時の引継ぎ

学校の対応（組織を挙げて対応）～発見された場合の行動計画へ～